

労働者派遣法第 23 条第 5 項にかかる情報

令和 5 年度労働者派遣業

1. 派遣労働者数 : 1 名
2. 派遣先数 : 1 社
3. 派遣料金の平均額 : 36,817 円
4. 派遣労働者の賃金の平均額 : 26,899 円
5. マージン率 : 26.94%
6. 労使協定を締結しているか否かの別等 : 締結済み
派遣労働者の範囲 : 全業種
有効期限の終期 : 2025 年 3 月 31 日
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの窓口 : 03-5940-5951
教育訓練の計画内容 : 物理探査セミナー研修、技術士試験研修
8. その他
マージン率の内当社が負担する費用
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険、任意労災保険、通勤手当、
販売管理費等